

建設経済常任委員会

平成26年9月18日（木曜日）

建設経済常任委員会

平成26年9月18日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9号 平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

出席委員（6名）

委員長	飯嶋正利	副委員長	宮内保
委員	林俊介	委員	滑川公英
委員	宮澤芳雄	委員	磯本繁

欠席委員（1名）

委員 有田恵子

委員外出席者（5名）

議長	高橋利彦	副議長	平野忠作
議員	米本弥一郎	議員	高橋秀典
議員	林晴道		

説明のため出席した者（15名）

副市長	加瀬寿一	商工観光課長	堀江隆夫
農水産課長	高木寛幸	建設課長	大久保孝治
都市整備課長	林利夫	下水道課長	石毛隆
水道課長	鈴木邦博	農業委員会 事務局 長	岩井正和
その他担当 職員	7名		

事務局職員出席者

事務局長 伊藤 恒 男
副 主 幹 榎 澤 茂

事務局次長 高 安 一 範

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

体感的に非常に涼しくなって、温度の差もだいぶあるようです。委員の皆さんには体調に十分気をつけていただきたいと思います。

ここで、委員会を開催する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了解願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、有田恵子委員におかれましては、所用のため欠席したいという連絡がございましたので、ご了解いただきたいと思います。

なお、平野副議長、米本弥一郎議員、高橋秀典議員、林晴道議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解願います。

本日、高橋議長に出席をいただいております。ご挨拶をお願いいたします。

○議長（高橋利彦） 皆さん、おはようございます。

また台風が発生したようでございますが、委員の皆さん、本日は大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算の1議案について審査をしていただくことになっております。

どうぞ慎重なる審議をお願い申し上げまして、簡単でございますが挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は建設経済常任委員会の開催、誠にご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第9号、平成26年度旭市一般会計補

正予算の議決についてのうち所管事項、この1議案であります。

10億8,380万円の増額予算となっております。この時期に補正することが必要不可欠な事業について計上、提案したものでございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案であります。

それでは、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決について、補足して説明をさせていただきます。

最初に、予算書のほうをお目通しいただきたいと思います。10ページのほうをお願いいたします。

10ページの中に、15款財産収入、2項財産売払収入、3目出資金精算収入とございます。その中の説明欄1、土地開発公社出資金精算収入500万円の説明をさせていただきます。

本件につきましては、千葉県知事より本年3月31日をもちまして旭市土地開発公社の解散認可を得てございます。その後、債権申し出等の清算事務を行いました。県税等の一部支払科目を除きまして金額が確定しましたので、公社設立時に旭市のほうから出資金500万円をいただいてありましたので、これをそのまま返還をさせていただくものでございます。

また、同様に11ページの下のほうをお目通しいただきたいと思います。

19款諸収入、5項雑入、5目の残余財産精算収入。この中の説明欄1に土地開発公社残余財産清算収入とございます。金額的には6,600万1,000円でございます。これにつきましては、

旭市土地開発公社の定款の28条第2項に記載されております解散項目「公社は解散した場合において債務を弁済し、なお残余財産があるときには旭市にこれを帰属させる」、こういう規定がございます。そういうようなことで、残りまして全ての残余財産6,600万1,000円、これを市に引き継がせていただくものでございます。

次に、歳出のほうを説明させていただきます。

予算書の15ページをお願いいたします。

15ページの上のほうに、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費。説明欄のところに商業活性化推進事業がございます。商店街等施設及び景観整備事業補助金としまして、今回193万8,000円の補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、商店街におきまして施設整備等を目的として行います街路灯の改修、あるいはLED化、防犯カメラの設置、こういう事業に際しまして事業費の一部を今回市のほうで支援をさせていただくものでございます。具体的には、県の事業であります千葉県地域商業活性化事業、これに取り組みます二つの組織、商店街がございます。この事業につきましては、市の協調補助というようなことで、県の補助金3分の1と同額以上を市が負担することが必要とされております、その金額。さらに国の事業、商店街まちづくり事業、これに取り組みしております二つの組織、商店街がございます。国の事業に対しまして10分の1以内の額を市として支援をさせていただく、そういうようなことで今回、予算計上させていただいたものでございます。

今説明しました四つの組織、この支援の総額343万8,000円となります。ただ、当初予算で150万円ほど予算措置をしていただいていたので、今回150万円引きまして不足額193万8,000円、これにつきまして今回、補正予算措置をお願いするものでございます。

以上で議案第9号の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、お尋ねいたします。

ただいま商工振興費の説明がありました。これに当たりましては、私は一般質問でも6分の1をぜひ補助してほしいというお願いでしたけれども、10分の1ということで大変ご配慮いただきまして、ご苦勞さまでございました。

この商店街の組織への追加支援との説明を受けましたけれども、国・県と市の支援のトー

タルの補助率について、どういうあれだったか改めてご説明いただきたいと思います。また、4団体ですか、差し支えなければ事業予定の概要と商店街名についてお尋ねをいたします。

それと、先ほど歳入のほうですか、説明がありましたので、土地開発公社についてお尋ねをいたしたいと思います。この土地開発公社の解散に当たりましては、大変なご苦勞があったことと思います。自治体の中では赤字が発生しますので、中には解散に踏み切れない自治体もあると聞いていますけれども、そんな中で旭市は、市からの出資金500万円の返済と合わせまして6,600万円の財産を市に引き継ぐということであります。公社の財産には、以前に説明を受けましたけれども、大変古くから所有している財産があり、処分が大変困難であったと思いましたが、これにつきまして説明できましたらお聞きしたいと思います。

また、そのほかにも解散に当たりましてご苦勞な点がありましたら、報告をお聞きしたいと思います。

2点お尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは今、委員のほうから2点ご質問がございました。お答えさせていただきます。

最初に、補正予算の中に商店街の活性化推進事業、委員のほうから国・県・市へのトータルの補助率かと思えます。説明をさせていただきます。

説明の中にありましたように、最初に県の事業、千葉県地域商業活性化事業がございます。これにつきましては県が3分の1、併せまして先ほど説明しましたように、この3分の1をもらうためには、実は市が県と同額以上の支援をすることが補助要件となっております。そんなことで今回、県と同じ金額3分の1を予算措置をお願いしたものでございます。合わせますと、比率で言いますと合計で3分の1、3分の1ですので、約66.6%になるかと思えます。

続いて、国の事業でございます。商店街まちづくり事業ということで、これにつきましては先ほど話をしました国が3分の2という手厚い支援になっております。これにつきましては市の義務負担はないわけですが、県の事業でも3分の2の支援でございます。今回、国の事業に取り組んでいただいた組織、これにつきましては市の追加支援としまして10分の1を支援させていただきたい。合わせますと約76.6%になるかと思えます。

今回予定しております事業、県の事業、二つの商店街が取り組む予定になっております。

一つは塚前通りの商店街、さらにもう一つは新町通り商店街というところですが。事業費的には、塚前通りは旭眼科さんの前の通りになりますけれども、今予定しています事業費は91万8,000円でございます。新町通り、これは旭の駅前の東側の市道沿いですか、そこの通りでございましてけれども、予定します事業費は約61万5,000円。いずれも防犯灯をLED化したという希望でございます。

もう一つ、国の事業でございましてけれども、これは以前からお話ししています本町通り商店街、坂本さんの前通りですけれども、事業内容としましては街路灯の改修、あるいは防犯カメラの設置、街路舗装の整備、駐車場の整備等になっております。いろんな事業をやりたい。事業費的には2,199万円、これは既に国の事業採択を受けております。国の事業をもう一つ、新田中央会、これはJRの西踏切の先ですか、ここの商店街で街路灯の修繕をしながらLED化をしたいと。そんなことで予定しております事業費は586万円ということで聞いております。現在、新田中央会につきましては国に事業を申請しているところでございます。

もう1点、委員のほうから土地開発公社につきましてご質問をいただきました。処分の状況でございます。公社保有の大きな財産のものにつきましては、市から依頼がありました物件、平成10年から13年にかけて先行取得しました3件の土地がございました。仁玉地先の現在、少年野球で使っている土地、下水道課の南側の土地、商工会の北側の土地、合わせまして4,870坪ほどございます。これにつきましては、当時の取得金額をもちまして市へ所有権移転がなされたところでございます。

委員のほうからもう一つ、いろいろな土地があるというところで多分、多目的用地11件、以前説明をさせていただきました。面積的には約883坪でございます。これはほとんど旭市土地開発公社の前身であります財団法人旭市開発公社、あるいはその前の前身であります財団法人旭市開発協会、そういうようなことで昭和40年代あるいは50年代に取得しまして、現在まで持っていたものでございます。11件中6件につきましては公社として所有権のない土地、状況としましては公社の仮登記のみで財産として保有していた案件がございました。また当時、公社におきましては工業団地の造成、こういう事業を手がけておりまして、代替地として保有したものの物件が農地でありまして、農地法の許可が得られなく、やむなく仮登記でこれまで財産保有していたものと思われまして。

この6件の物件と、既に公社へ所有権移転されておりました5件の物件、合わせまして多目的用地11件全て土地所有者の協力、理解をいただきまして、所管課のほうへ譲与並びに民間

への売り渡し等の処分をさせていただきまして、今回解散の許認可を県からいただいたものでございます。

最後に、委員のほうから苦慮した点というような質問がございました。2点ほど説明をさせていただきます。

1点目は、財産保有、これが長い期間あった。40年以上あったわけですので、その間実は相続等がされていまして、そういう財産につきましては相続登記もされていない物件もあったと。そんなことで相続人との話し合い、さらには物件の中には第三者の仮登記、あるいは根抵当権の設定、そういう物件もございました。幾度となく関係者との話し合いを重ねましてご理解いただき、最終的に個人の財産の放棄をいただいたというようなことで、今回解散に至ったことを報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） 詳しい説明をありがとうございました。

以前、一般質問のときにもお話ししたんですけれども、この商店街の取り組みといひましようか、自分たちのためのみにあらず、まちを明るくしよう、それから自分たちの手で防犯しよう、すばらしい取り組みだと思ふんです。照明を替えて、あるいは駄目になった街路灯等を整備してまちを明るくしよう。なおかつ、本来市でやるべき防犯灯の整備も管理も自分たちでやろうと、大変すばらしい事業です。10分の1の補助金を付けてもらったということで本当によかったと思ひます。ご苦労さまでした。

○委員長（飯嶋正利） 答弁はよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(飯嶋正利) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(飯嶋正利) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

建設課長。

○建設課長(大久保孝治) 建設課のほうからは、千葉県が行っております海岸基盤整備事業についてご報告をさせていただきます。

まず東のほうからですが、2の1工区、これは下永井海岸です。既にその1からその5、5工区については完了しております。本年度でその6からその9までの4工区、延長にして350メートルが既に着手されております。

それと、2の2工区となりますけれども、こちらはいいおか荘の前となります。矢指川から三川の船曳場までの間ですが、これにつきましては今年度発注を予定しておりますが、年度末等の発注になり繰り越しを予定しているということです。

(発言する人あり)

○建設課長(大久保孝治) 資料はございません。口頭報告だけでございます。

それと、5の1工区となりますが、こちらは矢指ヶ浦海水浴場周辺となります。こちらにつきましては本年度から4分割で施工をする予定でございます。現在設計中ということです。

さらに西にまいりましてかんぼの宿付近、こちらについても本年度の発注予定ということでございます。いずれにいたしましても着々と進めてまいりたい、そのような予定でいるということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課より2点、報告させていただきます。

まず最初、資料をご覧いただきたいと思います。農水産課、減災林整備事業と記載してございます資料でございます。

平成25年度の繰り越し事業となっております工事につきましては、三川浜区民館より東へ船曳場までの449.2メートル、この下の赤い線で囲ってある部分が工事の場所となります。この市有保安林区間、この上に赤く表示してありますように、海水面より6.3メートルの高さにする工事となります。現況の高さから考えますと場所によって違いますけれども、2メートルから3メートルの盛土工事を行うという予定になっております。天端は3メートル、のり面を含めた全体の幅は、場所により多少の変動がありますけれども、11メートルから13メートルほどになる予定であります。工期は平成27年3月13日まででありまして、工事に関する資材の調達の調整によりまして、10月より工事が始まる予定となっております。工事に当たりましては安全に配慮しまして、地域住民の迷惑にならないよう注意しながら進めてまいりたいと思っております。

続きまして、2点目になります。もう1枚の資料があると思います。旭市産業まつり2014というポスターですけれども、今年も11月9日、日曜日に旭文化の杜公園におきまして、いきいき旭・産業まつりとふるさとまつり・ひかた合同のまつりを行います。また11月23日日曜日には、海上コミュニティ公園におきまして海上産業まつりを行う予定となっております。開催時間は両会場とも午前10時に開会式を行いまして、各種ステージイベントなど午後2時までを予定しております。出店者の募集が終わりまして、今後9月下旬から10月上旬にかけて各まつりの役員会ですとか出店者会議、それを開催しまして円滑な運営に努めてまいりたいと思います。この二つのおまつりに対しまして、いろいろご協力をお願いしたいと思います。

以上、農水産課より報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（飯嶋正利） 下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 下水道課からは、工事の執行状況についてご報告申し上げます。

平成25年度繰越明許費として設定しました繰越事業につきましては、ニの袋地区の面整備

工事で、6月より実施しておりまして、工期内である今月末完成に向け進めているところであります。平成26年度事業の執行につきましても、同じく二袋地先、県道を含めました太田神社周辺の面整備工事について、9月30日の入札に向け16日より一般競争入札公告中であります。なお、工事に当たっては交通規制や騒音などで住民の皆様にご迷惑をおかけしないよう努め、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。

下水道課からは以上です。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の報告が終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 旭市の産業まつりのことなんですけれども、企画のほうから連絡があるかどうか分かりませんが、来年の10月オープンに向けての旭の道の駅のPRということで、両方に建設準備委員会としては出店する方向で考えているんですが、そのスペースとかそういうものはとっていただけるのでしょうか。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 道の駅、我々農水産課といたしましてもPRしたいと思っておりますので、十分そのスペースを考えております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

（発言する人あり）

○委員長（飯嶋正利） いいですよ、はい。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 一般質問でもお話ししたんですけれども、丸1年何もなくて終わった旭市のいいおか荘の話なんですけれども、早急に対策を立てないとしょうがないと思うんですけれどもね。執行部としては、特に副市長がいますけれども、どのようなお考えなのでしょうか。大至急検討していただきたい内容ですよ。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） いいおか荘の関係でございますが、業者みやぎ蔵王ホテル、こちらから正式な形での回答を9月いっぱいまでにというふうに指示をしております。これが出てきた後、きょうは議長が同席ですが、議長にお願いをして、まずこれまでの経過と今後の大きな方針とございますか、その辺をまず全協を開いていただいて、議員全員の中でまずは経過、それから方針、そのようなことをまずは説明させていただきたい、そのように考えております。その中で、もちろん滑川委員おっしゃるように早急に方針を出す必要がございます。その時点である程度回答できるように詰めて、はっきり形に出せるようにしたいと、今の時点では考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 例えば契約書の内容を見ますと旭市が払うとか、みやぎ蔵王高原ホテルから請求するとか、そういう契約の内容は全然ないんですよね。ですから、これは法律的にはどのようなことになるか分からないんですけども、その辺のことにつきましては、例えば顧問弁護士に相談とかそういうことをして、これから対処していくのでしょうか。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） その契約の一番頭に、お互いに信義というような文言がございますが、誠実に実行するような文言がまずは契約書の頭でございます。今のご質問の関係につきましては、市といたしましても顧問弁護士のほうに相談をかけております。どういう形がいいのかではなくて、どういう形で、きれいな形でこれまでのものを整理していくか、そのように進めております。それらのことにつきましても、全協の中で十分形に出せるようにしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（飯嶋正利） ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時29分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 飯 嶋 正 利